



明けましておめでとう
ございます。市民の皆様
におかれましては、輝か
しい新春をお迎えのこと
と、お慶び申し上げます。

昨年を振り返ります
と、滝沢の発展にとつて
足がかりとなるような一
年でした。2月には悲願
であった交通死亡事故ゼロ
3年を達成しました。

4月にはビッググルー
プ滝沢がグランドオープ
ンし、イベントも多く開か
れました。8月には研究
学園都市を標榜する本市
の特色を活かした「たき
ざわ学生フェス」が初開
催され、学生と学生・学
生と企業・学生と地域が
出会い、交流するなど、
様々な出会いと、多くの
交流の場となったことを
嬉しく思います。11月23
日に来場者50万人を達成
しました。予想以上に多
くの皆さんに来ていただ
いている光景を見るにつ
け、大変感謝をしていま
す。産直や図書館、交流
スペースなど、いつでも
お気軽にお立ち寄りくだ
さい。

懸案事項でありまし
た、滝沢中央スマートイ

ンターチェンジや滝沢中
央小学校の工事が着工い
たしました。平成31年の
開通と開校に向け、着実
に歩みを進めています。

11月には岩手朝日テレ
ビ主催のふるさとCM大
賞審査会があり、市内の
若手農業者で組織するた
きざわグリーンワークス
が作成した作品「いっ
しよに農業しよう！」が
大賞を受賞しました。こ
れは、滝沢にとつて初の
快挙でありました。

本市は、市民の皆様の
声を反映した第一次滝沢
市総合計画に基づき「人
とのつながり」に着目し
た「幸福感を育む環境づ
くり」に取り組んでまい
りました。本年はその取
り組みの一つとして、7
月1日の岩手山山開きの
日に合わせ「健康づくり
宣言」を行います。「心
身の健康」は、滝沢市民
の幸福を実感する要素の
第一位であります。「健
康づくりは幸せづくり」
のスローガンの下、健康
寿命の延伸を目指し、地
域・団体・行政が一丸と
なって、総合的な健康づ
くり運動を推進してい

ります。

また、本年は市制施行
5年目という節目の年で
あります。これまで「誰
もが幸福を実感できる
活力に満ちた地域を実
現する」ことを目指
して取り組んでまい
りましたが、平成
30年度は、その具
体的な計画であ
る前期基本計画
の最終年度という
節目の年でもあり
ます。一つの区切
りとして集大成の
年となるよう、職
員一同、新たな気
持ちで、幸せを育む
社会の実現に貢献し、
行政サービスの向上
や市政の発展に努め
てまいりたいと存じま
す。市民の皆様並びに
関係各位の変わらぬご
支援とご協力を賜りま
すよう、お願い申し上げ
ます。

結びに、本年も皆様
とつて、健康で、笑顔あ
ふれる、希望に満ちた一
年となりますよう心から
ご祈念申し上げます、謹んで
新年のごあいさつといた
します。



年頭のご挨拶
滝沢市長 柳村 典秀

有識者などの答申を受け 下水道使用料を改定

平成30年4月使用分（5月請求）から下水道使用料が変わります。

下水道使用料は、皆さんの生活で生じる汚水の処理費や下水道施設の維持管理費などの大切な財源です。

人口や汚水の排出量など社会状況は日々変化していますし、下水道施設は老朽化していきます。これらを適正に反映するため、市では4年に一度程度、定期的に下水道使用料を見直しています。

上下水道を使用している皆さんや学識経験者などで構成する「滝沢市上下水道事業経営審議会」で、決算の分析や経営予測などを基に、見直しについて審議していただいた結果、下水道使用料を変えることとしました。

変更のポイントは2点

①災害などの対応力高める

一年間に予定される出費に対し、その年度初めに現金などがどのくらいあるかという率を流動比率といいます。滝沢市下水道事業の流動比率は44%。これは全国に比べ低く、災害や故障

などの事態に対する即応性が低い状態と言えます。

これを改善するとともに、将来4年間の費用を確保することを目標に使用料を算定しました。

②より公平な使用料へ

改定前の料金で、最小単価と最大単価を比較すると、2.5倍の開きがあります。この比率を「累進度」といいます。

改定前		
基本料金	超過料金	
	汚水量	金額 (1m当たり)
5mまで 1,101.60円	5m超～10m ³	86.40円
	10m ³ 超～20m ³	136.08円
	20m ³ 超～30m ³	142.56円
	30m ³ 超～50m ³	155.52円
	50m ³ 超～100m ³	183.60円
	100m ³ 超～500m ³	194.40円
	500m ³ 超～1000m ³	205.20円
1000m ³ 超～	216.00円	

2.5倍

改定後		
基本料金	超過料金	
	汚水量	金額 (1m当たり)
5mまで 1,112.40円	5m超～10m ³	97.20円
	10m ³ 超～20m ³	140.40円
	20m ³ 超～30m ³	151.20円
	30m ³ 超～50m ³	162.00円
	50m ³ 超～100m ³	178.20円
	100m ³ 超～500m ³	189.00円
	500m ³ 超～1000m ³	199.80円
1000m ³ 超～	210.60円	

2.2倍

累進度の設定には、使用者間の負担の公平性の観点に留意することが非常に重要です。

下水道使用料は、前回平成24年に見直していましたが、その際は累進度を4.5から2.5へと変更しています。この時の審議会で、使用料検討の都度、累進度を段階的に見直していくこととされました。これを受け、今回は累進度をより緩やかな2.2へと変更しました。

問い合わせ 下水道課 ☎ 656・6580

計算例

汚水量が26m³の場合

$$1,112.40円 + 97.20円 \times 5m^3 + 140.40円 \times 10m^3 + 151.20円 \times 6m^3 = 3909.60円 \rightarrow 3,909円$$

5mまで基本料金に含む 5m超～10m部分 10m超～20m部分 20m超～26m部分 1円未満切り捨て

菓子地区であわや汚水逆流

平成29年11月28日深夜、菓子地区にあるポンプ設備が緊急停止し、一時汚水の処理ができなくなりしました。原因は、紙おむつやテーパーリングなどの異物がポンプに詰まっていたことでした。

多くの皆さんは寝ている時間帯で、下水量が少なくなかったので、幸い汚水の逆流は起きませんでした。もし他の時間帯に発生していた場合、道路や皆さんのお宅に汚水が逆流していた可能性があります。

トイレや台所に、絶対に異物を流さないでください。「1回だけなら」「私だけなら」という身勝手な考えが、重大な事態を引き起こします。皆さんの配慮で下水道が守られ、長く安心して使用することができません。最悪の事態を防ぐためにも下水道は正しく使しましょう。



▲おむつはトイレに流せません
詰まった紙おむつをグローブで押さえ撮影